

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

重要性の乏しい所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

該当なし

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 国庫補助金	文化庁	0	30,000,000	30,000,000	0	
合 計		0	30,000,000	30,000,000	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

該当なし

2. 引当金の明細

該当なし